

令和6年3月4日
午前11時30分

中里市民センター建設工事を一時中止します

中里市民センター建設工事について、設計内容に疑義などが生じ、内容の再検討のため、工事を進行することができないことから、下記のとおり工事を一時中止します。

記

1 工事の一時中止期間

建築工事 3月5日（火）～6月2日（日）まで（90日間）

電気設備工事 3月5日（火）～6月2日（日）まで（90日間）

機械設備工事 3月5日（火）～6月2日（日）まで（90日間）

2 その他

- ・ 本日午後4時頃から、一関市議会総務常任委員会で説明します。

（開始時間は前後する場合があります）

また、本日午後7時から、中里市民センターにおいて、中里まちづくり協議会の役員などへの説明を行います。

- ・ 現契約の工期は、令和5年11月20日～令和6年10月24日です。

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部いきがづくり課長 伊藤 信子

電話：(0191)21-8852（ダイヤルイン）

FAX：(0191)43-4850

メールアドレス：ikigai@city.ichinoseki.iwate.jp

建設部参事兼都市整備課技術担当課長 金今 進

電話：(0191)21-8532（ダイヤルイン）

FAX：(0191)21-8800

メールアドレス：toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp